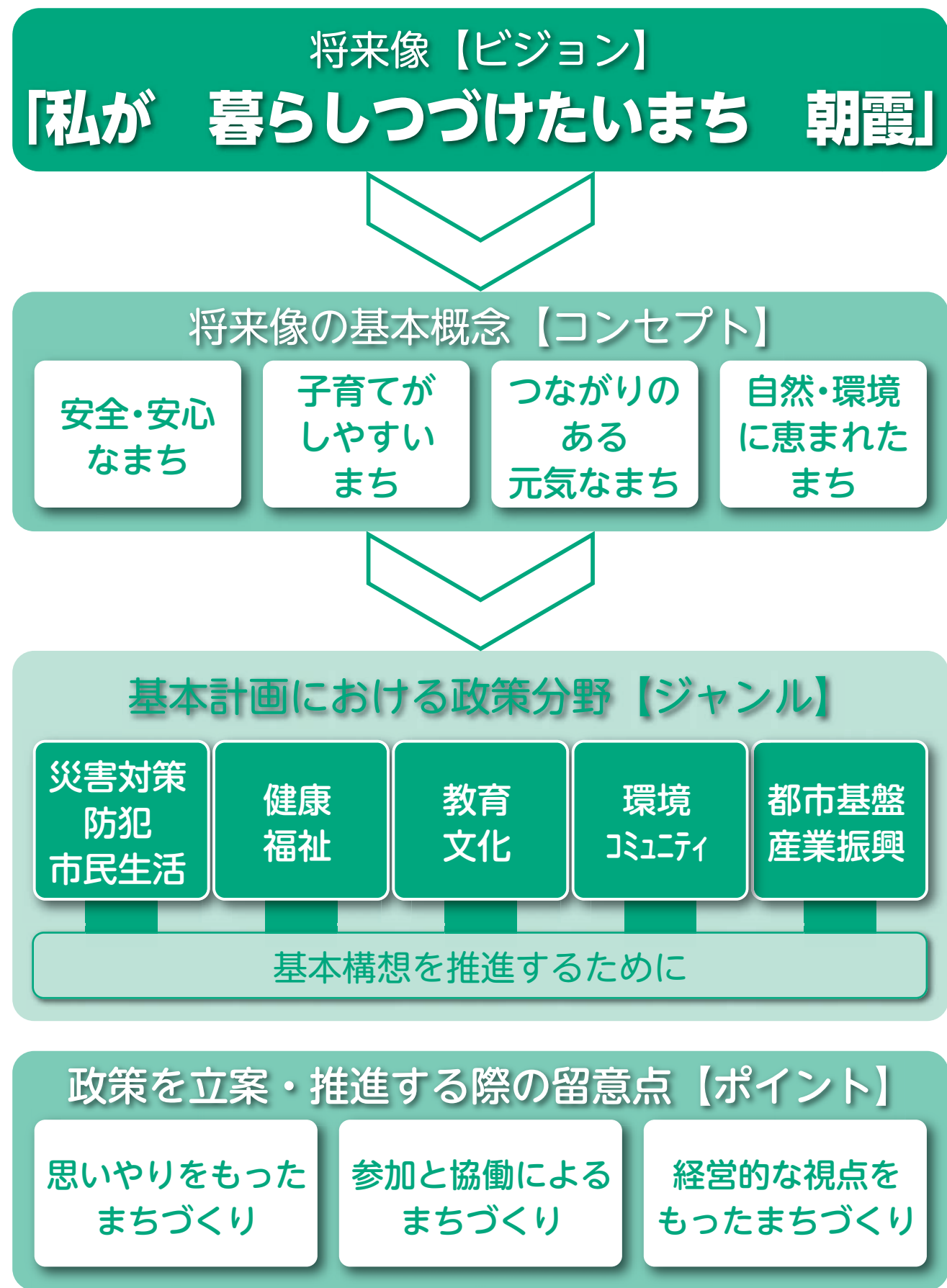


基本構想の構成図



市民との協働による総合計画の策定

第5次総合計画は、市民の皆様と一緒に作りしました！

朝霞市では、この計画の策定にあたり、策定期間である2年間を通して、市民意識調査、分野別市民懇談会、あさか お・も・て・な・し カフェなど、様々な形で継続的に市民の皆様の声や視点を多く盛り込みました。



第5次 朝霞市総合計画 概要版 (平成28年3月発行)

発行／朝霞市 編集／市長公室政策企画課
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1
電話 048-463-1111(代表) URL <http://www.city.asaka.lg.jp>

第5次総合計画の全文は、市ホームページ (<http://www.city.asaka.lg.jp>)、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)でご覧いただけます。

第5次 朝霞市総合計画

私が 暮らしたいまち 朝霞

概要版

朝霞市

『私が 暮らしたいまち 朝霞』の実現をめざして



朝霞市は、都心に近く、交通の利便性に優れると同時に、豊かな自然と景観があり、都会的な生活と穏やかな日常を両立することができるまちです。この朝霞ならではの、自然と都市の均衡というものを、さらに洗練させていくことが、朝霞のまちをより良くする道だと考えます。

今回、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする第5次朝霞市総合計画を策定いたしました。

この計画の策定に当たっては、市民の皆様がこれから10年間でどんなまちになることを望んでいらっしゃるのかを知るために、意識調査や各種の市民懇談会を重ねてまいりました。

こうした市民の皆様の声に頼りにした、総合振興計画審議会における委員の皆様との議論は、およそ2年間、計18回を数え、市民の皆様が望む市政の方向性を示してくださったものと考えております。

計画は、計画のままでは意味がありません。これから、市民の皆様とともに、この計画を具体化していくことが、市長である私の使命であると、決意を新たにしたいと考えています。

ただし、一人一人の「私が 暮らしたいまち」を実現するためには、市民の皆様のお力が必要です。朝霞市には、彩夏祭に見られるように素晴らしい市民の皆様のエナジーがあります。そのエナジーを他の誰でもなく「私が 暮らしたいまち」をつくることに少しずつでも注いでいただければ、このまちは、どのまちにも負けない素敵なおまちになると、私は強く信じております。

ここに、この計画を推進する上で、市民の皆様がこの計画をご理解いただけますよう総合計画の概要版を作成いたしました。この概要版が多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

平成28年3月

朝霞市長 富岡 勝則

総合計画とは

総合計画は、「将来の朝霞市をどのようなまちにするか」という方向性を示す、まちづくりの最も基本となる計画です。第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

基本構想は、市民と行政がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた政策の方向性を示すものです。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示すもので、各年度の予算編成の基礎となります。3年間を計画期間とし、毎年度、内容を見直しします。

【基本構想・基本計画・実施計画の計画期間】

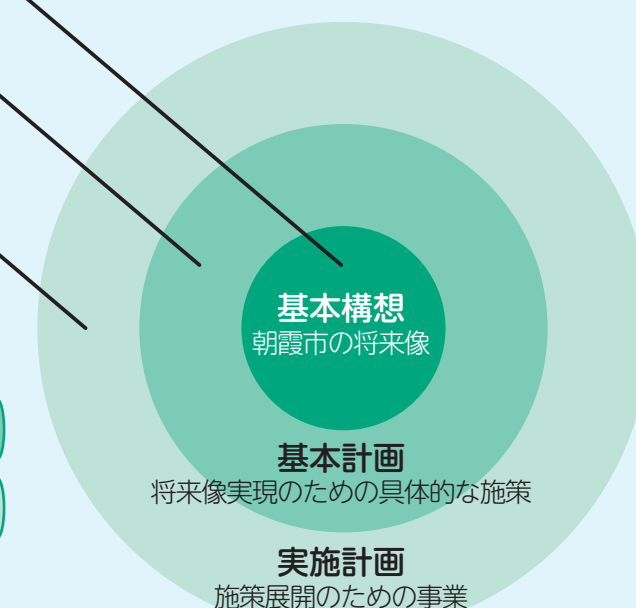
基本構想：平成28(2016)年度～平成37(2025)年度

前期基本計画：平成28(2016)年度～平成32(2020)年度

後期基本計画：平成33(2021)年度～平成37(2025)年度

実施計画：3年間

毎年度見直しを実施



内容の詳細は中ページへ

将来像の基本概念 【コンセプト】

「私が 暮らしつづけたい」と思えるまちであるために、日々の安全・安心や、人々のつながり、元気やうるおい・やすらぎなどは、誰にとっても欠かせません。また、将来にわたって暮らしつづけるために、未来を担う子どもを育てやすいことや、私たちが暮らす環境が守られていることなども大切です。

このようなことから、具体的にどのようなまちであれば、「私が 暮らしつづけたい」と思えるのか、「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、

安全・安心なまち

子育てがしやすいまち

つながりのある元気なまち

自然・環境に恵まれたまち

という4つの基本概念（コンセプト）としてまとめました。

この4つの基本概念（コンセプト）を私たちと行政が共有し、みんなで同じ方向を向いて力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。

安全・安心なまち

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。

日常生活においては、安心して平穏に子どもを育てられたり、老後を過ごせたりすることが必要です。また、誰もが安全に不自由を感じることなく行動でき、不安をかかえずに日々を過ごせることが必要です。

また、災害による被害をできるだけ少なくするよう日頃から備えをし、万一、災害が起きても、みんなで助け合って乗り越えていける、そのようなまちにしていきたいと思います。



消防出初め式

子育てがしやすいまち

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。

そのためには、子どもたちがのびのびと成長し、学び、遊べる良好な環境が整い、私が安心して楽しく子どもを育てるための様々な支援が充実していることが必要です。

さらに、自然や文化に接しながら、子どもたちが心豊かに成長し、質の高い教育を受けられる、そのようなまちにしていきたいと思います。



園庭で遊ぶ保育園児



朝霞の森でのプレーパーク

朝霞市の10年の政策の方向性 【基本構想の概要】

将来像【ビジョン】

「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」

朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が暮らしています。

このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。

“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思います。

歩きやすい歩道をもっと増やしてほしい！

お祭りが充実していて活気がある！

つながりのある元気なまち

“つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。そのためには、個人の価値観やライフスタイル、異なる文化的背景をお互いに尊重し合いながら、地域に住む人々が連帯し、私たちの誰もが住みやすいまちにしていけることが必要です。

また、近くににぎわいのある商店街があるなど、各施設がまちのなかにバランス良く存在していれば、地域で働く機会も増え、より活気のあるまちになるはず。そのような元気なまちにしていきたいと思います。



朝霞アートマルシェ



彩夏祭 よさこい鳴子踊り

自然・環境に恵まれたまち

“自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かだ」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。

そのためには、豊かな自然や環境を守り、育て、さらに魅力を引き出していくことが何よりも大切です。

まちの自然・環境のすばらしさを、誰もが自信を持って語り合い、歴史や文化伝統を誇れるようなまちを創り出したいと思います。



黒目川 川まつり



政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】

将来像の確実な実現に向け、市民と市は、3つの留意点（ポイント）を共有し、ともにまちづくりを進めていきます。

思いやりをもったまちづくり

- ①人権を尊重し共助の心をもつ
- ②ユニバーサルデザインの視点をもつ

参加と協働によるまちづくり

- ①お互いの情報を共有する
- ②誰もが参加できるようにする
- ③市民と市がそれぞれの役割を果たす

経営的な視点をもったまちづくり

- ①目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む
- ②経営資源を最大限に生かして取り組む
- ③公正で透明な行政運営に努める

基本計画における政策分野【ジャンル】

本市は、将来像の実現に向け、5つに分けた政策分野と基本構想を推進するための考え方について、具体的な施策を立案し取組を進めます。これらの分野をより具体的、体系的にしたものが基本計画です。

災害対策
防犯
市民生活

健康
福祉

教育
文化

環境
コミュニティ

都市基盤
産業振興

基本構想を推進するために